令和７年第５回知内町議会臨時会

◎　招集年月日　　令和７年８月４日（月）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和７年８月４日（月）　午前　９時３０分
◎　閉会日時　　令和７年８月４日（月）　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	松井盛泰	６番	山田顕人
２番	花井泰子	７番	一之谷　駿
３番	笠松悦子	８番	野口久美子
４番	五十嵐捷爾	９番	木村　一
５番	吉田峰一	１０番	谷口康之

◎　会議録署名議員　　５番　吉田峰一　　６番　山田顕人

◎　欠席議員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
統括監	三原知明
総務課長	森永　茂
生活福祉課長	笠松さおり
保健センター長	（笠松さおり）
地域包括支援センター長	（笠松さおり）
商工林業振興課長	南　和敏
建設水道課長	澤田浩一
教育長	堂下則昭
社会教育課長	佐藤辰治
スポーツセンター長	（佐藤辰治）
知内高等学校事務長	高田正志
代表監査委員	木村和義

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議事係	舘岡玄武

令和７年第５回知内町議会臨時会議事日程

（第１号）　　令和７年８月４日（月）午前９時３０分開議

日　程	議件番号	議　　件　　名
第　１		会議録署名議員の指名　５番、吉田峰一君、６番、山田顕人君
第　２		会期の決定について
第　３		議長の諸報告
第　４	議案第　１号	令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）について
第　５	議案第　２号	湯の里団地電気温水器更新工事請負契約の締結について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議　　長（谷口康之）

皆さん、おはようございます。

令和７年第５回臨時会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今の出席議員数は、１０人です。

定足数に達しておりますので、令和７年第５回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議　　長（谷口康之）

日程第１、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、５番、吉田峰一君及び６番、山田顕人君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議　　長（谷口康之）

次に日程第２、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議　　長（谷口康之）

次に日程第３、『議長の諸報告』を行います。

令和７年第２回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議　　長（谷口康之）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

西山町長。

◎ 町　　長（西山和夫）

皆さんおはようございます。

議員の皆様には、令和７年第５回知内町議会臨時会にご出席頂き、ありがとうございます。

今議会に上程させて頂いておりますのは、議案２件であります。

議案第１号、令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）については、歳入歳出それぞれ９，６４５万３千円を追加し、総額を６７億１，７８７万１千円とするものであります。

補正の主な内容は、６款農林水産業費に林道専用道重内２号線開設工事にかかる工事請負費等を追加するのが主なものであります。

議案第２号は、湯の里団地電気温水器更新工事請負契約の締結についてであります。

知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき、指名競争入札に付した湯の里団地電気温水器更新工事について、請負契約を締結したいので議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、担当課長より説明をさせて頂きますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

● 議案第１号　令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）について

◎ 議　　長（谷口康之）

次に日程第４、議案第１号、『令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永　茂）

議案の３ページをお開き願います。

議案第１号、令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）について。

令和７年度知内町一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９，６４５万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６７億１，７８７万１千円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正です。第２条、地方債の追加は、「第２表　地方債補正」による。

歳出からご説明しますので、１２ページをお開き願います。

２款総務費、１項総務管理費、３目財産管理費に６０万円を追加し、４，３２２万１千円とするものです。１７節備品購入費に事務用パソコンを追加補正するものですが、町長が出張先での業務及び連絡のための手段として、現在議会用タブレット端末を使用していますが、Wi-Fi 環境のある場所でしか使用できないため、不便が生じている所です。その為何処でも通信が出来るようセルラーモデルの更には通信速度及び処理農能力の高い能力タブレット、ｉＰａｄを導入するものです。

次に１３ページです。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費に４４０万３千円を追加し、５，５９３万２千円とするものです。１０節需用費から１８節負担金補助及び交付金まで定額減税不足額給付金の交付に伴い、６月の補正予算を計上しましたが、今回は不足となる額をそれぞれ追加補正するものです。詳細につきましては、後程担当課長からご説明します。

次に１４ページです。６款農林水産業費、２項林業費、３目造林事業費に８，３００万円を追加し、１億２，８３３万４千円とするものです。林業専用道重内２号線開設に伴い、１２節委託料に施工管理業務及び伐採木処理委託料と１４節工事請負費に開設工事費を追加するものです。詳細につきましては、後程担当課長からご説明させて頂きます。

次に１５ページです。１０款教育費、４項高等学校費、１目高等学校管理費に４５万円を追加し、５，７１１万３千円とするものです。

１３節使用料及び賃借料で全道大会等で高速道路を利用する機会が増えたことから、高速道路料金を追加補正。１７節備品購入費では、今年５月から始まった昼食サービス利用人数が想定より多かったため、テーブル及び椅子の購入費を追加補正するものです。

次に１６ページです。５項社会教育費、１目社会教育総務費に８００万円を追加し、２，６６０万８千円とするものです。１８節負担金補助及び交付金に文化・スポーツ振興事業助成金の追加ですが、今後の不足が想定されることから追加補正するものです。

続いて、歳入について説明にしますので、７ページをお開き願います。

１０款１項１目地方交付税に１３５万円を追加し、２０億７，５７５万２千円とするものです。これは只今ご説明しました歳出に対応して追加補正するものです。

次に８ページです。１４款国庫支出金、２項国庫補助金、３目民生費国庫補助金に４４０万３千円を追加し、２，０７７万７千円とするものです。これは１１節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、歳出で説明しました定額減税不足額給付金事業に対応した追加補正です。

次に９ページです。１５款道支出金、２項道補助金、３目農林水産業費道補助金に５，０７０万円を追加し、２億２，３４１万３千円とするものです。これは２節林業費道補助金で歳出で説明しました林業専用道重内２号線開設事業に対応した追加補正です。

次に１０ページです。１８款繰入金、２項基金繰入金、１目積立金繰入金に８００万円を追加し、６億１，０３８万円とするものです。これは１節教育振興基金繰入金で、歳出で説明しました文化・スポーツ振興事業助成金に対応した追加補正です。

次に１１ページです。２１款１項町債、６目林業債に３，２００万円を追加し、３，７５０万円とするものです。これは１節林業専用道整備債で歳出で説明しました林業専用道重内２号線開設工事に対応した追加補正です。

続きまして６ページをお開き願います。第２表地方債補正です。地方債の追加として林業専用道整備事業債の限度額を３，２００万円に設定するもので、起債の方法、利率、償還の方法については、当初予算時と変わりがございませんので説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（谷口康之）

次に生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

知内町定額減税不足額給付事業についてご説明しますので、説明資料生活福祉課３ページをご覧下さい。

概要です。知内町定額減税不足額給付事業の追加補正についてご説明します。

この事業については６月定例会において追加補正しておりましたが、当初令和６年度非課税世帯支援給付金支給事業の繰越明許費を財源にあてる予定としていましたが、この繰越明許費はあくまでも非課税世帯支援給付金支給事業に対応するもので、今回の定額減税給付事業に充当することは適当ではないと判断したことから、定額減税給付事業に不足する額を追加補正するものです。

尚、定額減税給付事業の事業費、補正及び財源の内訳については、資料記載のとおりです。以上で生活福祉課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（谷口康之）

次に商工林業振興課長。

◎　商工林業振興課長（南　和敏）

商工林業振興課関係についてご説明致します。

説明資料４ページをご覧下さい。林業専用道重内２号線開設工事です。

概要としまして、国の繰越予算を活用し、植林から５０年を超え主伐期を迎える重内地区町有民有林について森林整備の基盤となる林用専用道を整備し、伐期を迎える民有林の伐採等の森林施業を推進を目的としております。

事業規模は延長１，３００ｍ、幅員４ｍであり、事業費並びに財源については記載の通りとなっております。

測量設計費については予め計上し、それに基づいて委託契約済ですが、今回工事請負費、施工管理費、また林業専用道の開設にあたり、伐採木の処理も必要であることから処理費として合計８，３００万円を補正計上しております。

財源内訳については記載の通りとなっております。

受益規模については、受益面積８０．６６ヘクタール、森林資源量として２２，０００㎥となっております。開設位置については位置図をご参照下さい。

以上で、商工林業振興課関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願いします。

◎　議　　長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入・歳出・地方債の説明について一括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

６番、山田議員。

◎　６　　番（山田顕人）

議案書の１６ページ、文化・スポーツ振興事業助成金の所でですね、８００万円追加になっています。この辺の内訳というものは何か資料にないものなのか、どうなのかお知らせ願います。

◎　議　　長（谷口康之）

社会教育課長。

◎　社会教育課長（佐藤辰治）

文化・スポーツの補正についてご説明致します。当初８００万円見てまして、６月補正で５００万円、今回８００万円という事で合計２，１００万円になるんですが、これまで高校野球の春の大会、夏の大会、全道大会に出場しておりまして、その後６月補正後も高校陸上部の方で全国大会、あと小学校のバレー、今朝の函新にも出ておりましたが、知内・木古内の合同チームと桔梗のクラブチームの小学生のバレーが全国大会の方に参加されるということで、今後になりますが、高校野球の秋季大会と吹奏楽、一般で小中学生と一般の方で出場しましたフィルハーモニックウインズなんですけど、こちらの方も全道大会出場ということでそちらの方を見込んだ額８００万円を計上させていただいております。

資料の方、今回付けなかったんですが、今後資料の方付けるようにしますのでよろしくお願い致します。

◎　議　　長（谷口康之）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

１番、松井議員。

◎　１　　番（松井盛泰）

今、６番議員から資料の提出を求めたわけだ。ここで議長、皆に諮ってですね、資料の提出を出来るように諮って頂きたい。

◎　議　　長（谷口康之）

説明資料の請求がありましたので、皆さんよろしいですか。

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

◎　６　　番（山田顕人）

有るのであれば、今後説明資料の中にもうちょっと見やすいように、付けて頂きたいなと要望です。以上です。

◎　議　　長（谷口康之）

あと質疑ございませんか。

７番、一之谷君。

◎　７　　番（一之谷駿）

７番、一之谷です。議案の１４ページ、説明資料の４ページ、重内２号線についてなんですけれども、これ、民有地の伐採ということなんですけれども、町で予算を出すという事で町有林とか絡んでいるとか、そういう関係なんでしょうか。

◎　議　　長（谷口康之）

商工林業振興課長。

◎　商工林業振興課長（南　和敏）

ご説明します。議員の仰る通り、ここの部分については町有林はありません。民有林になるんですけれども、今町の方では民有林についても森林整備は制御の基盤となるもの、森林制御、伐採の部分の森林制御を推進を目的として進めております。その中でどうしても森林整備については、道路の方が必要不可欠という事で、こちらの方についても国の方の予算が付いておりますので、そちらの方を活用しながら道路の方を設置するということで計画しております。

決して町有林じゃなくも、民有林の部分についても国の補助活用出来ますので、そちらを活用して今回整備するということで考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

◎　議　　長（谷口康之）

７番、一之谷君。

◎　７　　番（一之谷駿）

森林整備とても重要なことだと思いますので、良いかなと思います。ただ、町から一般財源の方で３０万円出てくるということで、例えば民有林なので森林伐採した時に出た利益と言いますか、もう少し還元してもらうとか、そういうので３０万円をペイするみたいなそういう考えはどうなんでしょう、あるんですかね。お聞きします。

◎　議　　長（谷口康之）

商工林業振興課長。

◎　商工林業振興課長（南　和敏）

ご説明します。この事業の中で一般財源３０万円というのが出ていてるんですけども、決してこの３０万円をペイするとか、この部分はカバーするということで考えているものではないと考えております。町の方では、こういう道路を整備することで町の森林整備の方を活性化していきたいということで考えておりますので、国の方から補助金の該当になる部分にどうしても該当にならない部分がありますので、そちらについては一般財源の方で組ましていただいております。ちょっと説明うまく出来なかったんですけど、以上でご理解頂ければと思います。

◎　議　　長（谷口康之）

７番、一之谷君。

◎　７　　番（一之谷駿）

これ、例えば今後また森林整備をやりたいという方が出た時に、一般財源が３０万円で収まらなくなってしまったみたいな、もっと高額になってしまった場合というのは、どういうふうに対応していくんでしょうか。

◎　議　　長（谷口康之）

商工林業振興課長。

◎　商工林業振興課長（南　和敏）

ご説明します。この林業専用道については、今後も予定しております。それについては町の森林整備計画に基づいて、これから知内の伐期を迎える山がいっぱいありますので、計画的に道路を整備していく必要があると考えております。そちらについては、森林組合とも連携しながら、何処に効果的な道路を作ったら良いのかっていうところを考えていく必要があります。

こちらについても、国の補助金が無ければ、町の単費だけでやるのは厳しいので、その辺も踏まえながら、なるべく町のお金が出ないような形で検討していければと思っていますので、道路については、いろいろ山の形によって、お金かかる部分とかからない部分があるので、その辺も含めながら検討しながらなるべく一般財源が出ないような形で進めていければと思っていますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

◎　議　　長（谷口康之）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　議案第２号　湯の里団地電気温水器更新工事請負契約の締結について

◎　議　　長（谷口康之）

次に日程第５、議案第２号、『湯の里団地電気温水器更新工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

◎　総務課長（森永　茂）

議案１７ページをお開き願います。議案第２号、湯の里団地電気温水器更新工事請負契約の締結について。知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき、指名競争入札に付した湯の里団地電気温水器更新工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

記１、契約の目的、湯の里団地電気温水器更新工事。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約金額５，３８８万９千円。４、契約の相手方、上磯郡知内町字重内４番地、株式会社岡田商会、代表取締役、岡田敬司。５、工期、契約の日から令和８年１月３０日。詳細につきましては、説明資料で説明したいと思いますので、総務課の３ページをお開き願います。

工事名、湯の里団地電気温水器更新工事。工事概要、高効率電気温水器３棟３０戸分の更新工事です。入札年月日は、令和７年７月２４日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者については記載のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎　議　　長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第２号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　閉会宣言

◎　議　　長（谷口康之）

これで、本日の日程は全部終了しました。

これにて会議を閉じます。

令和７年第５回知内町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労様でした。

（　閉会　午前１０時００分　）